

局長 おはようございます。 (午前9時30分)

事務局長の前川でございます。本日招集されました平成23年第4回南幌町議会臨時会は、一般選挙後の初議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。本日の出席議員の中で近藤 長一郎議員が年長の議員でございますのでご紹介申し上げます。近藤 長一郎議員、議長席にお着き頂きたいと思っております。

(近藤議員 議長席に着席)

臨時議長 只今紹介されました近藤 長一郎でございます。地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

只今より平成23年第4回南幌町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程は、あらかじめお手元に配布した第1号のとおりでございます。

日程1 仮議席の指定を行います。

仮議席は只今着席の議席と指定いたします。

日程2 会議録署名議員の指名を行います。

指名につきましては、会議規則第118条の規定により臨時議長において指名いたします。

菅原 文子君、本間 秀正君。以上ご兩名を指名いたします。

日程3 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖いたします。

(議場を閉鎖する。)

只今の出席議員数は11名であります。

投票立会人を指名いたします。指名につきましては会議規則第32条第2項の規定により、立会人に志賀浦 学君、側瀬 敏彦君を指名したいと思っておりますがご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって投票立会人には志賀浦 学君、側瀬 敏彦君を指名いたします。

投票用紙を配布します。

(主査、主任 投票用紙を配布する。)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なしの声)

配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検します。

(主査、主任 投票箱を点検する。)

異常ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被

選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票用紙に記載願います。

(各自投票用紙に記載する。)

それでは点呼に応じて投票願います。

1 番 菅原 文子君	3 番 川幡 宗宏君
4 番 本間 秀正君	5 番 内田 恵子君
6 番 志賀浦 学君	7 番 佐藤 妙子君
8 番 側瀬 敏彦君	9 番 石川 康弘君
10 番 佐藤 正一君	11 番 熊木 恵子君

最後に私が投票いたします。

投票漏れはありませんか。

(なしの声)

投票漏れなしと認めますので、投票を終了いたします。

これより開票を行います。志賀浦 学君、側瀬 敏彦君、開票の立会をお願いいたします。

(主査、主任 開票する。)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。そのうち有効投票 11 票、無効投票なし。有効投票のうち側瀬 敏彦君 8 票、佐藤 正一君 3 票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって側瀬 敏彦君が議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く。)

只今議長に当選されました側瀬 敏彦君が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました側瀬 敏彦君より就任のご挨拶を願います。

側瀬議長

一言ご挨拶を申し上げます。この度、図らずも議員各位の選任をいただき、歴史ある南幌町議会議長の栄職に就かせていただくことになり、この上ない身に余る光栄で、感謝し感激しているところであります。心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。同時に、改めてその職責の重大さを痛感するものであります。見たとおりその器ではございませんが、皆様のご推挙を受けた以上は議員各位と、議会が町民から見て公正で円滑に運営され、住民の信託に応えていかなくてはならないと考えている次第でございます。議会運営につきましては、不偏不党、公正無私の立場を堅持し、及ばずながらその任を正しく相携えるよう誠心誠意努力したいと存じますので、同僚議員各位の絶大なるご協力とご鞭撻を賜りましてこの職責を全うしていきたいと念願をしているところでございます。また、三好町長初め理事者、役職皆様、そして職員各位、更には町民の皆様におかれましても、今まで同様、議会に対してご協力のほどを重ねてお願いをいたしたいと存じます。我が町として現在、町民の負担、協力を得て順調に進めている南幌町自立緊急実行プランや、今

年度から進める第5期南幌町総合計画を将来に向けて町民と共に進もうとしている時、3月11日に起こった痛ましい悲惨な東日本大震災で被災された人達を思うと、被災地の復興が最優先されるべきと国民ならば誰も思うところでございます。このことが南幌町としても少なからず国から受ける財政的影響、増税は避けられない状況でございます。このことで各地方自治体が早期に試される時代に入ったと考える時に、議会に課せられた使命は大きなものがあると思う次第でございます。この時こそ町民の負託に応え先見の明を持ち、議会改革を進めるあまり二重行政にならぬよう、高度な権威ある議会にしていく事が必要と考えております。微力ながら議長職を努めて参りますので、重ねてご支援ご協力をお願いし、誠に簡単で重大な職責の意を表すには言葉足らずではございますが議長就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

臨時議長 これをもちまして臨時議長の職務を全て終了いたしました。議員各位のご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。暫時休憩いたします。

(午前 9時49分)

(午前 9時50分)

議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

本臨時会、今後の議事日程は、あらかじめお手元に配布した第1号の追加のとおりでございます。

日程1 会期の決定を行います。

お諮りいたします。本臨時会の会期は4月27日、本日1日限りとしたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は4月27日、本日1日限りと決定いたしました。

日程2 議席の指定を行います。

議席の指定につきましては、休憩中に抽選により決定してから報告することにいたします。その間、暫時休憩をいたします。

(午前 9時51分)

(午前 9時57分)

議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議席の指定結果を報告します。

1番 熊木 恵子君                      2番 佐藤 正一君

3番 菅原 文子君                      4番 本間 秀正君

5番 石川 康弘君                      6番 佐藤 妙子君

7番 内田 恵子君                      8番 川幡 宗宏君

9番 近藤長一郎君                      10番 志賀浦 学君

11番 側瀬 敏彦私です。

以上のように決定をいたしました。

休憩中に指定の議席に移動を願います。

場内時計で10時15分まで暫時休憩をいたします。

(午前 9時58分)

(午前10時15分)

議長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程3 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖いたします。

(議場を閉鎖する。)

只今の出席議員数は11名であります。

投票立会人の指名をいたします。指名につきましては会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 熊木 恵子君、2番 佐藤 正一君を指名いたしたいと思っておりますがご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって投票立会人には1番 熊木 恵子君、2番 佐藤 正一君を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

(主査、主任 投票用紙を配布する。)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なしの声)

配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検します。

(主査、主任 投票箱を点検する。)

異常ないものと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

投票用紙に記載をお願いいたします。

(各自投票用紙に記載する。)

それでは点呼に応じて投票願います。

1番 熊木 恵子君	2番 佐藤 正一君
3番 菅原 文子君	4番 本間 秀正君
5番 石川 康弘君	6番 佐藤 妙子君
7番 内田 恵子君	8番 川幡 宗宏君
9番 近藤長一郎君	10番 志賀浦 学君

最後に私が投票いたします。

投票漏れはありませんか。

(なしの声)

投票漏れなしと認めますので、投票を終了いたします。

これより開票を行います。熊木 恵子君、佐藤 正一君は開票の立会をお願いいたします。

(主査、主任 開票する。)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。そのうち有効投票11票、無効投票なし。有効投票のうち本間 秀正君6票、

石川 康弘君 5 票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって本間 秀正君が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

( 議場の閉鎖を解く。 )

副議長に当選されました本間 秀正君が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました本間 秀正君より就任のご挨拶をお願いします。

本間副議長

一言ご挨拶を申し上げます。今回は図らずも皆様方のご推挙いただき、南幌町議会副議長の職に就かせていただくことになり、この上ない光栄であり感激いたしております。同時にその職責の重さを痛感するものでもあります。見たとおりその器ではございませんが、幸いにも人格共に優れた側瀬議長のもと、議会が公正にしかも円滑に議会が運営されるよう、及ばずながら誠心誠意努力いたしたいと存じます。先輩、同僚議員各位の絶大な支援とご厚志を賜りこの職責を担うことを念願いたしております。また、三好町長を初め、理事者各位、職員の皆様におかれましては今まで同様のご協力のほど重ねてお願い申し上げます。誠に簡単粗辞ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議 長

全員協議会開催のため、休憩をいたします。

( 午前 1 0 時 3 2 分 )

( 午後 1 時 0 0 分 )

議 長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程 4 議案第 3 2 号 監査委員の選任についてを議題といたします。

5 番 石川 康弘君の除斥を求めます。

( 石川議員退席する。 )

局長をして朗読いたさせます。

局 長

( 朗読する。 )

議 長

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長

只今上程を頂きました、議案第 3 2 号 監査委員の選任につきまして提案理由を申し上げます。議員選出の監査委員の選任でございますが、南 1 5 線西 1 6 番地、昭和 3 3 年 1 月 2 6 日生まれ、満 5 3 歳でございます石川 康弘氏を選任いたしたく提案するものであります。人格が高潔で優れた識見を有する方でございます。適任であると考えております。選任にあたりまして満場のご同意を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

議 長

お諮りいたします。本案につきましては人事案件でございます。この際質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますがご異議ありませんか。

( なしの声 )

それでは採決いたします。

議案第32号 監査委員の選任については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

石川 康弘君の着席を求めます。

(石川議員着席する。)

日程 5 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務常任委員に熊木 恵子君、菅原 文子君、本間 秀正君、佐藤 妙子君、志賀浦 学君、私側瀬 敏彦です。産業経済常任委員に佐藤 正一君、石川 康弘君、内田 恵子君、川幡 宗宏君、近藤 長一郎君、以上のとおり指名いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって只今指名いたしましたとおり常任委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

(議長退席する。)

(副議長が議長席に着く。)

(午後 1時04分)

(午後 1時05分)

副議長

それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議長の常任委員辞任について議題といたします。

総務常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞任したいとの申し出があります。議長はその責務上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における採決権など議長固有の権限を考慮する時、一箇の委員会に委員として所属することは適当でないし、また行政実例でも議長については辞任を認めているところでもありますので、総務常任委員を辞任したいとするものです。辞任について許可することにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって議長の総務常任委員の辞任については許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(副議長自席に着く。)

(議長着席する。)

(午後 1時06分)

(午後 1時07分)

議長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程 6 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によ

り、佐藤 正一君、菅原 文子君、川幡 宗宏君、近藤 長一郎君、志賀浦 学君、以上のとおり指名いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって只今指名いたしましたとおり議会運営委員に選任することに決定いたしました。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選のため、休憩いたします。

(午後 1時08分)

(午後 1時40分)

議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程7 諸般報告をいたします。

1番目 常任委員長及び副委員長の選任報告をいたします。

総務常任委員会委員長に志賀浦 学君、副委員長に熊木 恵子君、産業経済常任委員会委員長に川幡 宗宏君、副委員長に近藤 長一郎君、以上のとおり互選された旨、報告がありました。

2番目 議会運営委員長及び副委員長の選任報告をいたします。

議会運営委員会委員長に佐藤 正一君、副委員長に菅原 文子君、以上のとおり互選された旨、報告がありました。

日程8 長幌上水道企業団議会議員の選挙から日程13 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙までの6議題につきまして、一部事務組合議会議員の選挙であり、議会構成に関わる案件ですので一括議題といたします。

日程 8 長幌上水道企業団議会議員の選挙

日程 9 南空知公衆衛生組合議会議員の選挙

日程10 道央地区環境衛生組合議会議員の選挙

日程11 南空知消防組合議会議員の選挙

日程12 南空知葬斎組合議会議員の選挙

日程13 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙

以上6議題を一括して議題といたします。

日程8 長幌上水道企業団議会議員の選挙から日程13 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙までの6議題についてお諮りいたします。

日程 8 長幌上水道企業団議会議員の選挙

日程 9 南空知公衆衛生組合議会議員の選挙

日程10 道央地区環境衛生組合議会議員の選挙

日程11 南空知消防組合議会議員の選挙

日程12 南空知葬斎組合議会議員の選挙

日程13 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙

以上6 一部事務組合議会議員の選挙の方法は指名推選にいたしたいと思いますがご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思いますがご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。

長幌上水道企業団議会議員に佐藤 正一君、菅原 文子君、内田 恵子君、川幡 宗宏君、私側瀬 敏彦。

南空知公衆衛生組合議会議員に熊木 恵子君、佐藤 妙子君、志賀浦学君。

道央地区環境衛生組合議会議員に佐藤 正一君、本間 秀正君、佐藤 妙子君。

南空知消防組合議会議員に熊木 恵子君、石川 康弘君、内田 恵子君。

南空知葬斎組合議会議員に石川 康弘君、川幡 宗宏君、近藤 長一郎君。

南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に私側瀬 敏彦。以上、指名いたします。

お諮りいたします。只今議長が指名いたしましたそれぞれの方を、各一部事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって長幌上水道企業団議会議員に佐藤 正一君、菅原 文子君、内田 恵子君、川幡 宗宏君、私側瀬 敏彦。

南空知公衆衛生組合議会議員に熊木 恵子君、佐藤 妙子君、志賀浦学君。

道央地区環境衛生組合議会議員に佐藤 正一君、本間 秀正君、佐藤 妙子君。

南空知消防組合議会議員に熊木 恵子君、石川 康弘君、内田 恵子君。

南空知葬斎組合議会議員に石川 康弘君、川幡 宗宏君、近藤 長一郎君。

南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に私側瀬 敏彦。以上が当選されました。

日程 14 発議第 6 号 議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

局長をして朗読いたさせます。

(朗読する。)

提出者より提案理由の説明を求めます。10番 志賀浦学君。

発議第 6 号 議会広報特別委員会の設置について提案理由を申し上げます。議会活動を広く住民に広報するため、議会広報特別委員会を設置する本案を提出するものです。内容の説明にいきます。1 特別委員会

局長  
議長  
志賀浦議員



の名称 議会広報特別委員会。2 特別委員会の活動期間 閉会中の継続用務で特別委員会の任期まで存続する。3 特別委員会の定数、4 名。4 特別委員会の任期 平成 23 年 4 月 27 日から平成 27 年 4 月 26 日まで。5 所管する事務 議会広報編集、発行に係る事務。6 経費 予算の範囲内。以上でございます。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

議長 お諮りいたします。議会広報特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は提案のとおり議会広報特別委員会を設置することに決定しました。

只今設置されました議会広報特別委員会の委員の選出についてお諮りいたします。

2 番 佐藤 正一君。

佐藤(正)議員 只今設置されました議会広報特別委員会の委員には熊木 恵子議員、菅原 文子議員、佐藤 妙子議員、内田 恵子議員。以上 4 名を推薦いたしますので議長よりお諮りお願いいたします。

議長 只今の佐藤 正一君のご発言のとおり決定することにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって議会広報特別委員会の委員には熊木 恵子君、菅原 文子君、佐藤 妙子君、内田 恵子君。以上 4 名に決定いたしました。

只今決定いたしました議会広報特別委員会の構成についてお諮りいたします。2 番 佐藤 正一君。

佐藤(正)議員 議会広報特別委員会の委員長には熊木 恵子議員、副委員長には菅原文子議員の両氏を推薦いたしますので議長よりお諮り願います。

議長 只今の佐藤 正一君のご発言のとおり決定することにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって広報特別委員会の委員長には熊木 恵子君、副委員長には菅原 文子君と決定いたしました。

以上で本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしましたので閉会いたしたいと思っておりますが、ここで町長より発言を求められておりますので、会議規則第 50 条の規定により発言を許します。町長。

町長 議長のお許しをいただきましたので、一言お話をさせていただきます。この度の議会議員の改選期の選挙におきまして 11 名の方が見事当選をされました。誠にめでとうございます。あわせてお祝いとお喜びを申し上げたいと思っております。我が町は、今、自立緊急実行プラン実行の中、本年度から第 5 期南幌町総合計画をはじめ各種計画等々が始まる年でございます。色々な意味で大事な 4 年間ではないかなとそんなふうに思っているところでございますし、また財政面もまだまだ厳しさを増して

いるところでありまして、その中3月11日に起きました東日本大震災の影響がどの程度出てくるのか、その事の心配をしながら町の発展のために町民の幸せのために議会の皆さんと私どもと一致協力して町の発展に臨んで行かなければならないし、その責任も大きいかとそんなふうに思っているところでございます。課題もたくさんあります。只今4月1日で8,718名の人口で我が町も少子高齢化に本当に入ってたっぷり浸かっている、そういう状況でございます。しかし我が町には、たくさんのまだ財産もあります。それを生かしながら私どもと議会が一緒になって、そして町民と共に協働の町づくりを進めていくのが我々の責任ではないかなとそんなふうに考えております。道は本当に険しい道かもしれないませんが、皆さん方と一緒に町発展と住民の皆さんの幸せを願って、これから4年間皆さんと共に頑張っていこうとそんなふうに思っております。是非ご協力をよろしくお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

議長 只今をもって閉会いたしたいと思いますがご異議ありませんか。  
(なしの声)  
ご異議なしと認めます。よって本臨時会は只今をもって閉会といたします。  
どうもご苦勞様でした。

(午後 1時53分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

議長 \_\_\_\_\_

3番 \_\_\_\_\_

4番 \_\_\_\_\_